

調査票

| | | |
|--|---|-----|
| 番号 | (1)5-1 | |
| 項目名 | 技術開発の推進・支援 | |
| 施策名 | 国際海運からの省エネ・省CO2対策 | |
| 施策の概要 | 現在、国際的規制の枠組みが存在しない国際海運からのCO2排出削減及び産業の国際競争力向上をめざし、技術研究開発の推進、新技術の国際標準化等国際的枠組み作りにイニシアティブを発揮する等の施策群を総合的かつ集中的に展開。 | |
| 施策の目標 | 平成29年度までの5年間で、国際海運からのCO2排出削減に資する技術開発等を実施 | |
| 取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 船舶からのCO2排出量を50%削減することを目標に、民間事業者等が行う革新的な船舶の省エネルギー技術の研究開発(19件)に支援を行っている。 当該施策により、新造船からのCO2排出量を大幅に削減するための要素技術が確立され、本施策の成果を盛り込み大幅なCO2排出量削減を実現できる船舶が建造可能となっている。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む | 船舶の革新的省エネ技術等の研究開発・普及促進と海運における国際的な環境規制に関する枠組み作りを一体的に促進し、これらの取り組みを通じて、海運の省エネ・省CO2化を進めるとともに、我が国海事産業の国際競争力の強化を図る。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成25年度(当初) | 390 |
| | 平成25年度(1次補正) | - |
| | 平成26年度(当初) | 390 |
| 担当部局・課室名 | 海事局海洋・環境政策課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|--------------|
| 番号 | (4)5-1 | |
| 項目名 | 技術開発の推進・支援 | |
| 施策名 | 住宅・建築関連先導技術開発助成事業 | |
| 施策の概要 | 環境問題等の住宅政策上緊急に対応すべき政策課題について、先導的技術の導入により効果的に対応するため、技術開発を行う民間事業者等に対して支援を行う。 | |
| 施策の目標 | - | |
| 取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 住宅等におけるエネルギーの効率的な利用に資する技術開発等に関する提案を民間事業者等から募集し、支援を行うことにより、当該技術開発とそれを用いた住宅供給の促進を図っている。 応募・採択の実績 応募:25件、採択:22件 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む | 当事業は平成25年度をもって終了。 平成26年度は「住宅・建築物技術高度化事業」において、技術開発を行う民間事業者等に対して支援を実施している。 応募・採択の実績 応募:26件、採択:18件 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成25年度(当初) | 国費 1,956 の内数 |
| | 平成25年度(1次補正) | - |
| | 平成26年度(当初) | 国費 1,600 の内数 |
| 担当部局・課室名 | 住宅局住宅生産課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|-----------------------------|
| 番号 | (5)5-1 | |
| 項目名 | 技術開発の推進・支援 | |
| 施策名 | 環境に優しい鉄道システムの開発 | |
| 施策の概要 | 環境性能向上に資する鉄道の技術開発を推進する。 | |
| 施策の目標 | — | |
| 取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>環境性能向上に資する鉄道の技術開発を推進した。</p> <p>(平成25年度の主な実施例)</p> <p>交流電化設備を活用した蓄電池電車の開発</p> <p>電圧降下低減等を目的とした超電導き電ケーブルの開発</p> | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む | 節電、省エネ効果が期待される次世代ハイブリッド車両、超電導き電ケーブル等の技術開発を進める。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成25年度(当初) | 事業費 1,581 の内数 国費 594 の内数 |
| | 平成25年度(1次補正) | - |
| | 平成26年度(当初) | 事業費 1,438 の内数 国費 556 の内数 |
| 担当部局・課室名 | 鉄道局技術企画課技術開発室 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|----|
| 番号 | (6)5-1 | |
| 項目名 | 技術開発の推進・支援 | |
| 施策名 | ビッグデータを活用した利便性の高い公共交通サービス等の創出 | |
| 施策の概要 | ビッグデータ及び情報通信技術(ICT)の活用の可能性と課題について調査・検討し、利便性の高い新たな公共交通サービスの創出等を図る。 | |
| 施策の目標 | — | |
| 取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 平成25年度は公共交通分析システムモデルの構築に向けた検討に繋げるための基礎資料を取りまとめた。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む | 平成26年度は、平成25年度に取りまとめた基礎資料に基づき、交通データの利用方法と分析手法を検討・整理、また、政府の検討に合わせ、個人情報及びプライバシー保護の観点からの検討を行う予定。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成25年度(当初) | 10 |
| | 平成25年度(1次補正) | — |
| | 平成26年度(当初) | 10 |
| 担当部局・課室名 | 総合政策局情報政策課企画室 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|----------------------------------|
| 番号 | (7)5-2 | |
| 項目名 | 調査・観測・分析・情報提供の推進 | |
| 施策名 | 衛星等による地球温暖化対策の推進に寄与する地球温暖化の監視・予測情報の提供 | |
| 施策の概要 | 地球温暖化の緩和策や適応策策定に資するため、陸・海・空あらゆる角度からの監視を実現する。さらに、温室効果ガス濃度の詳細な分布や気候変動に関する長期的な監視情報を提供するほか、我が国を対象として、極端な現象の変化予測も含めた概ね 30 年程度先の地球温暖化予測の情報を提供する。 | |
| 施策の目標 | 概ね 30 年程度先の地球温暖化予測の提供を開始する(概ね 2012 年度) | |
| 取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>○モデル開発</p> <p>IPCC 第5次評価報告書に寄与した国際研究コミュニティによる第5期結合モデル比較計画(CMIP5)の解析結果を受けて地球システムモデルの改良を行った。また、日本域を対象とする将来予測結果の詳細なダウンスケーリング実験を実施し、気象庁発刊の「地球温暖化予測情報第 8 巻」のためのデータ作成を行った。</p> <p>○地球温暖化に関する観測・監視体制の強化</p> <p>海洋気象観測船による海洋中の二酸化炭素関連物質の高精度観測を行うと共に、国際的な海洋観測網で得られたデータを収集し、これらデータをもとに、全球の海洋による二酸化炭素吸収量に関する監視情報の提供を開始した。また、航空機による上空の温室効果ガス観測を実施し、その結果を提供した。</p> | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む | <p>○モデル開発</p> <p>改良した地球システムモデルの調整を行い、次期 CMIP に向けたモデルを完成させ、より高精度の気候変動予測を行う。また、「地球温暖化予測情報第8巻」及び「環境省適応策データ」の解析、5km 格子地域気候モデル(RCM)のアンサンブル実験及び 2km 格子 RCM の開発を行う。</p> <p>○地球温暖化に関する観測・監視体制の強化</p> <p>引き続き海洋気象観測船による海洋中の二酸化炭素関連物質の高精度観測及び航空機による上空の温室効果ガス観測を実施し、成果をホームページ等で公表する。</p> | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成25年度(当初) | 956(気象庁地球環境・海洋部) 1(気象庁気象研究所) |
| | 平成25年度(1次補正) | - |
| | 平成26年度(当初) | 971(気象庁地球環境・海洋部) 18(気象庁気象研究所) |
| 担当部局・課室名 | 気象庁総務部企画課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|-------|
| 番号 | (8)5-2 | |
| 項目名 | 調査・観測・分析・情報提供の推進 | |
| 施策名 | 静止“地球環境観測”衛星による地球環境の監視強化 | |
| 施策の概要 | 従来の雲の監視による台風・集中豪雨等への対策を目的とした静止“気象”衛星に、地球環境監視機能等、新たな機能を付加した静止“地球環境観測”衛星の運用に向け、平成20年度から外部有識者を含めた検討を行い、平成26年度に打ち上げる。 | |
| 施策の目標 | 静止“地球環境観測”衛星を打ち上げる（平成26年度） | |
| 取組状況 （平成25年度） ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 静止“地球環境観測”衛星の着実な整備を目指し、平成25年度には製造の5年度目としての製造工程管理を実施した。また、打上げロケット準備の3年度目として工程管理を実施した。進捗状況は順調である。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む | 平成26年度には、静止“地球環境観測”衛星を打ち上げる。 | |
| 予算措置状況 （単位：百万円） | 平成25年度（当初） | 7,029 |
| | 平成25年度（1次補正） | 0 |
| | 平成26年度（当初） | 7,039 |
| 担当部局・課室名 | 気象庁観測部気象衛星課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|----|
| 番号 | (9)5-2 | |
| 項目名 | 調査・観測・分析・情報提供 | |
| 施策名 | 地球地図などの広域環境地理情報の整備による国際貢献 | |
| 施策の概要 | <p>・地球地図国際運営委員会事務局運営を通じて地球環境の現状を正確に表す地球地図の整備・提供のために必要な技術開発と技術移転などの国際協力を推進する。</p> <p>・地球規模の地理空間情報管理に関する国連専門家委員会（UNCE-GGIM）等の国際的な取組とも連携し、ニーズを踏まえ、より新しく、位置精度の高い地球地図の整備を推進。</p> | |
| 施策の目標 | <p>・地球地図の整備・公開を引き続き進める。</p> <p>・利用者のニーズ、国際的な取組等もふまえ、より一層活用される地球地図データの整備、提供を実施。</p> | |
| 取組状況 （平成 25 年度） ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>全球を網羅する地球地図第2版土地被覆・植生データを整備した。途上国が自らデータ整備を推進していくため、地球地図ラスタデータ作成プログラムを改良するとともに、チュートリアルデータや動画教材等を作成した。</p> <p>地球規模の地理空間情報管理に関する国連専門家委員会（UNCE-GGIM）において、持続可能な開発のための地球地図作成において、地球地図国際運営委員会が実務的な中核を担うことが合意された。</p> <p>日本全国の 250m 分解能の月別植生指標データを地理院地図から公開した。</p> | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む | <p>地球地図国際運営委員会事務局運営を通じて地球地図の整備・提供を引き続き推進する。</p> <p>地理院地図からの地球地図データ公開を推進する。</p> <p>地球規模の地理空間情報管理に関する国連専門家委員会（UNCE-GGIM）等の国際的な取組とも連携し、ニーズを踏まえ、より新しく、位置精度の高い地球地図の整備を進める。</p> | |
| 予算措置状況 （単位：百万円） | 平成25年度（当初） | 38 |
| | 平成25年度（1次補正） | - |
| | 平成26年度（当初） | 35 |
| 担当部局・課室名 | 国土地理院 応用地理部 環境地理課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|---|
| 番号 | (10)5-2 | |
| 項目名 | 調査・観測・分析・情報提供の推進 | |
| 施策名 | 社会資本整備分野における CDM 事業の推進 | |
| 施策の概要 | 社会資本整備分野における CDM 事業形成支援、途上国関係機関に対するセミナー開催等、これまでの取組みを一層強化すると共に、地場建設業を対象とした CDM 形成への支援を行う。 | |
| 施策の目標 | - | |
| 取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 平成 25 年度は、新規の政府承認が無かった。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む | 社会資本整備分野における CDM 事業の実施は、投資からクレジット取得(回収)までの期間が長く、京都議定書第二約束期間(2013~2020 年)に我が国はクレジットの売買ができないことなどから、事業者等の新規参入が伸び悩んでいる。引き続き CDM 制度を活用するとともに二国間クレジット制度を活用することで、我が国が持つ省エネ環境技術の理解・促進を図っていく。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成25年度(当初) | - |
| | 平成25年度(1次補正) | - |
| | 平成26年度(当初) | - |
| 担当部局・課室名 | 総合政策局環境政策課、海外プロジェクト推進課、国際政策課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|-----------|
| 番号 | (11)5-2 | |
| 項目名 | 調査・観測・分析・情報提供の推進 | |
| 施策名 | 環境・省エネ建設技術の海外への普及促進 | |
| 施策の概要 | 建設分野における環境・省エネ配慮をテーマとして、多国間環境シンポジウム及び二国間環境カンファレンスを開催し、同分野における我が国の優れた技術を紹介するとともに、相手国における取り組みなど情報を共有することにより、相手の実情に即した課題解決の方策、協力の方向性等について意見交換を実施する。これらを通じて、当該技術の普及促進、国際競争力強化、国際協力の加速化を図る。 | |
| 施策の目標 | - | |
| 取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | セミナー及びワークショップ等を開催し、インフラ整備における環境配慮のノウハウ・技術について、諸外国への紹介や諸外国のニーズ把握を行い、建設・環境分野における効果的な海外展開促進に向けた方策の検討を行った。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む | 各国から政府高官を招聘し、各国における水インフラ整備の現状と展望を紹介してもらうとともに、日本企業、自治体、関係団体から、水インフラに関する日本の環境配慮技術、展望を紹介することにより、水環境改善及び省エネに資する日本の水インフラ技術の海外展開の促進を図る。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成25年度(当初) | 1,259 の内数 |
| | 平成25年度(1次補正) | - |
| | 平成26年度(当初) | 1,184 の内数 |
| 担当部局・課室名 | 総合政策局・海外プロジェクト推進課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|---|
| 番号 | (12)5-2 | |
| 項目名 | 調査・観測・分析・情報提供の推進 | |
| 施策名 | 低炭素型都市づくりに関する国際協力 | |
| 施策の概要 | 各種国際会議等において、低炭素型都市づくりに関する情報交換を行う。 | |
| 施策の目標 | — | |
| 取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | OECD(経済協力開発機構)TDPC(地域開発政策委員会)などを通して、低炭素型都市づくりに関する情報交換を行った。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む | 引き続き、上記取組を実施。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成25年度(当初) | — |
| | 平成25年度(1次補正) | — |
| | 平成26年度(当初) | — |
| 担当部局・課室名 | 都市局総務課国際室 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|---|
| 番号 | (13)5-2 | |
| 項目名 | 調査・観測・分析・情報提供の推進 | |
| 施策名 | 波浪観測の高度化 | |
| 施策の概要 | 波浪観測システムについて、主要な海域においてGPS波浪計の設置等を推進し、海洋環境モニタリングや、環境関連施策の立案のための基礎資料となる波浪観測の高度化を図る。 | |
| 施策の目標 | — | |
| 取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 新たに伊勢湾口沖と宮崎日向沖にGPS波浪計を設置するとともに観測データを公開した。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 26 年度 of 取組を含む | 引き続き、主要な海域においてGPS波浪計の運用を推進する。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成25年度(当初) | 事業費 港湾整備事業費 258,679 の内数 国費 港湾整備事業費 169,632 の内数 |
| | 平成 25 年度 (1 次補正) | 事業費 港湾整備事業費 37,092 の内数 国費 港湾整備事業費 24,629 の内数 |
| | 平成26年度(当初) | 事業費 港湾整備事業費 263,011 の内数 国費 港湾整備事業費 173,418 の内数 |
| 担当部局・課室名 | 港湾局技術企画課技術監理室 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|----|
| 番号 | (14)5-2 | |
| 項目名 | 調査・観測・分析・情報提供の推進 | |
| 施策名 | 自動車分野における燃料消費量の正確な把握に資する統計の整備 | |
| 施策の概要 | 自動車における燃料消費量を把握することを目的とする「自動車燃料消費量調査」(統計法に基づく一般統計調査)について、交通政策・環境政策のより精緻な評価に資するため、精度向上を行う。 | |
| 施策の目標 | - | |
| 取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 自動車燃料消費量調査の標本設計の見直しを実施し、月次や地方運輸局・都道府県での目標精度を確保した上で、調査を実施した。 また、当該見直し後の標本設計による調査の結果について、「自動車燃料消費量統計月報」として取りまとめ、順次公表を行った。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む | 「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成 26 年 3 月 25 日閣議決定)が策定され、第2 公的統計の整備に関する事項-2 分野別経済統計の整備-(3) 交通に関する統計の整備において、自動車における燃料消費量を把握する統計の精度向上が盛り込まれ、更なる精度向上について、平成 28 年度末までに実施予定。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成25年度(当初) | 34 |
| | 平成25年度(1次補正) | - |
| | 平成26年度(当初) | 35 |
| 担当部局・課室名 | 総合政策局情報政策課交通経済統計調査室 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|----|
| 番号 | (15)(18)5-3 | |
| 項目名 | 交通分野の国際貢献 | |
| 施策名 | 国際社会における交通連携の確保 ※「交通分野における国際連携の強化に向けたイニシアティブの発揮」と「アジアにおける交通環境対策支援」を統合の上、施策名を変更。 | |
| 施策の概要 | 交通分野における地球温暖化問題等へのアジア諸国の意識を高めるとともに、我が国の環境技術の移転により、アジア諸国における温室効果ガス及び大気汚染の削減のための取組を強力に推進する。 | |
| 施策の目標 | | |
| 取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | ASEAN 諸国における交通分野からの CO2 排出量の増加・大気汚染の深刻化に対応するため、行政官を対象としたセミナーの開催等、対象国の環境行動計画策定支援を行ったところ、多くの ASEAN 加盟国で環境施策の総合計画である「国別実施計画」が策定された。平成 25 年度は、その確実な支援を実施するため日本の環境対策の経験・環境対策技術等を紹介するセミナー等を実施した。また、より効率的な環境対策の実施を目的とした新たな日 ASEAN 環境行動計画について議論する専門家会合を開催し、今後の方向性について議論を行った。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む | より効率的な環境対策の実施を目的とした新たな日 ASEAN 環境行動計画の策定に向けて議論を行うため、年度内に ASEAN 各国の交通担当省の担当者を集めた専門家会合を開催予定。同会合における議論の動向もにらみつつ、セミナー等により情報を共有し、着実に環境対策を実施していく。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成25年度(当初) | 46 |
| | 平成25年度(1次補正) | — |
| | 平成26年度(当初) | 48 |
| 担当部局・課室名 | 総合政策局国際政策課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|---|
| 番号 | (16)5-3 | |
| 項目名 | 交通分野の国際貢献 | |
| 施策名 | 国際航空分野の次期枠組み策定に向けた貢献 | |
| 施策の概要 | 国際民間航空機関(ICAO)で検討している国際航空分野の温暖化対策において、我が国が主導的役割を果たし、国際航空全体としてのグローバルな温暖化ガス排出抑制を図る。 | |
| 施策の目標 | - | |
| 取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>国際民間航空機関(ICAO)では、平成22年の第37回総会において、先進国のみならず途上国を含めたCO2削減目標等を内容とする総会決議を採択したことを踏まえ、上記目標達成のための枠組みづくり等についての議論してきたところ。平成25年9月より開催された第38回総会では、上記目標達成のため、あらゆる施策に包括的に取り組むこと、特に、市場メカニズムを活用した世界的な排出削減制度(MBM:Market Based Measure)の構築を決定する等の内容を含む総会決議を採択した。これらの状況は、平成25年11月の国連気候変動枠組条約第19回締約国会議(COP19)に報告された。</p> <p>その中で、我が国は、途上国を含む全締約国のコンセンサスに基づき世界的なMBM構築が決定されるよう、議論を主導するとともに、国際航空分野の気候変動問題の解決については、この分野における専門的知見を有するICAOが引き続き主体的な役割を果たしていけるよう、議論を主導した。</p> | |
| 今後の見通し・課題 ※平成26年度を取組を含む | <p>ICAOでは、第38回総会決議を踏まえ、世界的なMBMの勧告案策定等について議論が進められ、これらについては平成28年の次期総会に報告されることとなっている。我が国としては、国際航空の非差別原則に従って一部の国が他国と比較して不利な扱いにならないような世界的なMBMの勧告案となるよう議論を主導する。また、国際航空分野の気候変動問題の解決については、この分野における専門的知見を有するICAOが引き続き主体的な役割を果たしていけるよう、引き続き議論を主導していく。</p> | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成25年度(当初) | — |
| | 平成25年度(1次補正) | — |
| | 平成26年度(当初) | — |
| 担当部局・課室名 | 航空局航空戦略課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|----|
| 番号 | (17)5-3 | |
| 項目名 | 交通分野の国際貢献 | |
| 施策名 | 交通分野における国際協力の推進 ※「東アジアの交通連携」から施策名を変更。 | |
| 施策の概要 | 交通分野における国際協力、連携・交流を強化し、アジア諸国との信頼関係を構築すると共に、環境をはじめとするアジアの交通分野の諸課題の解決を図る。 | |
| 施策の目標 | - | |
| 取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 平成25年12月に開催された第11回日 ASEAN 交通大臣会合において、日 ASEAN 交通連携の今後10年間の新たな行動計画としてパクセーアクションプランが承認された。同アクションプランには、環境にやさしく、安全・安心で、利用者利便性に優れた交通、すなわち「質の高い交通」を推進していくことが主要な目標として盛り込まれた。「質の高い交通」を推進することによって、ASEAN 各国において、より効率的に環境対策が進むことが期待されている。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成26年度を取組を含む | 平成26年6月に東京で開催された日 ASEAN 次官級交通政策会合では、新たな日 ASEAN 環境行動計画の策定に向けて、日 ASEAN 環境行動計画に基づくこれまでの取組の評価報告を行った。今後は、同報告の結果を踏まえつつ、パクセーアクションプランの考えも取り込んだ新たな日 ASEAN 環境行動計画の概要を策定し、平成26年11月にミャンマーで開催予定の日 ASEAN 交通大臣会合において合意する予定。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成25年度(当初) | 24 |
| | 平成25年度(1次補正) | - |
| | 平成26年度(当初) | 24 |
| 担当部局・課室名 | 総合政策局・国際政策課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|---|
| 番号 | (19)5-3 | |
| 項目名 | 交通分野の国際貢献 | |
| 施策名 | 環境にやさしい自動車(EFV)の開発・普及の国際的な推進 | |
| 施策の概要 | 持続可能な社会の形成に向けて、EFV 国際会議等を通じて、EFV の開発・普及を促進する。 | |
| 施策の目標 | - | |
| 取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 平成 24 年 9 月に米国において開催された第 5 回EFV国際会議においてこれまでの活動をまとめた報告書が作成され、EFV国際会議の活動は終了を迎えた。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む | EFV の開発及び国際的な普及に向けた国際的な連携の強化を目指す。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成25年度(当初) | — |
| | 平成25年度(1次補正) | — |
| | 平成26年度(当初) | — |
| 担当部局・課室名 | 自動車局環境政策課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|---------|
| 番号 | (20)5-3 | |
| 項目名 | 交通分野の国際貢献 | |
| 施策名 | 鉄道分野における国際貢献 | |
| 施策の概要 | <p>鉄道は、CO2 排出量の少ない効率的な輸送機関として世界的に注目されており、米国、ブラジル、ベトナムの高速鉄道計画をはじめ多くの国が国家プロジェクトとして鉄道整備を積極的に検討、推進している。そのような中、我が国鉄道システムの海外展開を推進するため、官民連携の下でのトップセールスの実施、関係省庁と連携した公的金融による支援、我が国鉄道技術・規格の国際標準化に積極的に取り組んでいく。</p> | |
| 施策の目標 | - | |
| <p>取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p> | <p>マレーシア・シンガポール、インド、タイ等の鉄道整備案件について、政務三役が各国要人と会談し我が国鉄道システムの採用にむけた働きかけを実施した。また、外国要人の訪日時には、JR等と協力して、新幹線への試乗等を働きかけ、実施している。官民一体で取り組んだ成果として、平成25年11月には、タイのバンコク市内の都市鉄道プロジェクトである「パープルライン」の鉄道システムの供給・保守請負業務について、我が国企業連合が受注した。我が国鉄道技術・規格の国際標準化については、鉄道国際規格センターを中心に、国際標準化機関への働きかけを実施した。</p> | |
| <p>今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む</p> | <p>我が国鉄道システムを海外に展開していくため、政治のリーダーシップによる官民一体となったトップセールスの展開を図るとともに海外案件形成やコンソーシアム形成を支援するなど官民連携体制を強化する。さらに、平成 26 年 10 月に設立する官民ファンド等を通じたファイナンス面での支援や、我が国鉄道技術・規格の国際標準化の推進、技術基準作成の支援等により、我が国鉄道技術・規格の普及を促進するとともに、実現可能性調整やコンサルティング等を通じて海外鉄道計画への積極的関与を図る。</p> | |
| <p>予算措置状況 (単位:百万円)</p> | 平成25年度(当初) | 853 の内数 |
| | 平成25年度(1次補正) | - |
| | 平成26年度(当初) | 776 の内数 |
| 担当部局・課室名 | 鉄道局国際課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|---|
| 番号 | (21)5-3 | |
| 項目名 | 交通分野の国際貢献 | |
| 施策名 | 国際海運における温暖化・大気汚染対策の枠組み策定に向けた国際貢献 | |
| 施策の概要 | 国際海事機関(IMO)での、国際海運における温暖化・大気汚染対策の枠組み策定に向けて、引き続き主導的な役割を果たし、積極的に規制の提案や審議への参画を通じて、国際的貢献を進めていく。 | |
| 施策の目標 | - | |
| 取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>国際海運における温暖化対策については、日本が主導した CO₂ 排出規制の導入のための条約改正が平成 25 年 1 月 1 日に発効している。平成 25 年度は、CO₂ 排出規制の適用船舶の拡大のための条約改正及び関連のガイドライン改正を主導した。また、更なる CO₂ 排出規制として IMO で審議されている実燃費データ報告制度の審議に積極的に参画した。</p> <p>国際海運における大気汚染対策については、我が国は IMO における NO_x 排出規制強化の審議において主導的役割を果たし、平成 28 年からの規制強化の決定に貢献した。</p> | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 26 年度 of 取組を含む | 国際海運における温暖化・大気汚染対策について、IMO における関連の条約(MARPOL 条約)の見直しやガイドライン策定等の審議において、引き続き、我が国の技術的知見に基づく提案等を行い国際貢献を進めていく。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成25年度(当初) | - |
| | 平成25年度(1次補正) | - |
| | 平成26年度(当初) | - |
| 担当部局・課室名 | 海事局海洋・環境政策課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|---|
| 番号 | (22)5-3 | |
| 項目名 | 交通分野の国際貢献 | |
| 施策名 | 港湾の環境対策に係る技術協力の推進 | |
| 施策の概要 | <p>・APEC交通ワーキンググループ、港湾・海事専門家会合におけるグリーンポートの推進等、国際会議等の場を活用し、港湾の環境対策に係るベストプラクティスの取りまとめ及び共有を図る。</p> <p>・途上国に対して、港湾の環境対策に係るキャパシティビルディングを推進する。</p> | |
| 施策の目標 | - | |
| <p>取組状況 (平成25年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p> | <p>APEC交通ワーキンググループ 港湾・海事専門家会合において、グリーンポートの推進に関する取り組みを紹介。</p> <p>また、途上国に対して、港湾の環境対策に係るキャパシティビルディングを実施した。</p> | |
| <p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成26年度を取組を含む</p> | | |
| <p>予算措置状況 (単位:百万円)</p> | 平成25年度(当初) | - |
| | 平成25年度(1次補正) | - |
| | 平成26年度(当初) | - |
| 担当部局・課室名 | 港湾局産業港湾課 国際企画室 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|--------|
| 番号 | (23)5-4 | |
| 項目名 | 水分野の国際貢献 | |
| 施策名 | 下水道分野における国際展開の推進 | |
| 施策の概要 | 本邦下水道技術および本邦下水道事業運営ノウハウ等を移転して、海外の下水道事業の発展に貢献し、それをもって、世界の水環境の保全に貢献する。 | |
| 施策の目標 | - | |
| 取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 日本の技術と経験を活かし、諸外国の下水道事業の発展に貢献するため、研修・セミナー等による人材育成支援(インドネシア、カンボジア、サウジアラビア、ベトナム、マレーシア)や下水道推進工法関連規格策定支援(ベトナム)を実施。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む | 引き続き、研修・セミナー等による人材育成支援を実施するとともに、下水道関連法制度や基準等の策定支援により、相手国の下水道整備を促進する。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成25年度(当初) | 92の内数 |
| | 平成25年度(1次補正) | - |
| | 平成26年度(当初) | 102の内数 |
| 担当部局・課室名 | 水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | |
|--|--|
| 番号 | (25)5-4 |
| 項目名 | 水分野の国際貢献 |
| 施策名 | 地球温暖化に伴う気候変動による水災害適応策についての国際貢献の推進 |
| 施策の概要 | 地球温暖化に伴う気候変動の環境変化に対して、我が国の適応策の優れた知見や経験、技術を、様々な手段を用いて世界へ発信し、世界の水関連災害分野の悪影響軽減に貢献する。 |
| 施策の目標 | — |
| 取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>○日本国国土交通省とベトナム社会主義共和国農業農村開発省との間の水防災及び気候変動適応策の分野における協力に係る覚書に基づき、ワークショップを開催。</p> <p>○JICA のアジア地域 水災害被害の軽減に向けた対策研修や気候変動への適応研修を通じて、我が国の適応策の取組状況等を各国と共有。</p> <p>○土木研究所 ICHARM にて開発した、衛星データを活用した洪水予警報システム(IFAS、GFAS)をインターネットで公開するとともに、インド、インドネシア、イラン、ベトナムにおいて IFAS 研修セミナーを実施した。</p> <p>○土木研究所 ICHARM にて、以下の研修プログラムを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士課程プログラム「防災学」 (政策研究大学院大学、H24 年 2 名入学) ・修士課程プログラム「洪水関連災害防災専門家育成」 (JICA・政策研究大学院大学、H24 年度 10 ヶ国 12 名、全員が修士号を取得) ・短期研修「統合洪水解析システム(IFAS)を活用した洪水対応能力向上」 (JICA、H24 年度 6 ヶ国 20 名)、 ・短期ワークショップ「パキスタンにおける統合洪水リスク管理能力向上」 (ユネスコ、H24 年度 6 名(中・高官クラス)) <p>○土木研究所 ICHARM で開発を進めている降雨流出氾濫モデル(RRI モデル)を JICA に提供し、タイ・チャオプラヤ川流域における洪水予測システムの開発を行った。</p> <p>○アジア開発銀行(ADB) の地域技術協力「災害管理への投資の促進」プロジェクトを平成 21 年 11 月から実施し平成 25 年 3 月に終了。対象国は、 Bangladesh、インドネシア、メコン河下流域(カンボジア)およびフィリピン。各国・地域において IFAS をベースとした洪水予警報システムのモデル構築、早期警報システム向上のための協議会等の議論を通じた技術提案、洪水脆弱性指標開発などを実施した。</p> <p>○台風委員会等と協力し、地域の防災準備体制を可視化する洪水災害準備体制指標を開発した。</p> |

| | | |
|---------------------------------------|---|----------|
| <p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成26年度の取組を含む</p> | <p>○前年度に引き続き、気候変動への適応に関する JICA 研修や土木研究所 ICHARM による博士課程プログラム・修士課程プログラム・各種短期研修などを実施し、途上国の防災行政官の能力向上に努める。</p> <p>○ユネスコと協力して、インダス川(パキスタン)の洪水予警報システムを構築する。山岳地帯には、IFAS を適用し、流出解析に対する氾濫の影響が大きい中下流域には RRI モデルを適用し、両者を連結することで双方の長所を活かした Indus-IFAS を構築する。平成 25 年度モンスーン期には、Indus-IFAS の試験運用を開始する。さらに、RRI モデルを活用して、浸水想定区域図を作成し、これを基にパキスタン国の宇宙機関と共同で洪水ハザードマップを作成する。</p> <p>○衛星データを活用した洪水予警報システム (IFAS、GFAS)を、雨量データの取得が困難な途上国等に導入する。</p> <p>○ADB の地域技術協力「ミャンマー都市管理技術移転」において、RRIモデル等を用いた三主要都市域に関する洪水・高潮のリスクアセスメントを実施するとともに、技術移転のトレーニングを実施する。</p> <p>○2014 年 11 月に開催する第 36 回日韓河川及び水資源開発技術協力会議において、水災害分野の気候変動適応策の取組について意見交換を実施予定。</p> | |
| <p>予算措置状況</p> <p>(単位:百万円)</p> | <p>平成25年度(当初)</p> | <p>—</p> |
| | <p>平成25年度(1次補正)</p> | <p>—</p> |
| | <p>平成26年度(当初)</p> | <p>—</p> |
| <p>担当部局・課室名</p> | <p>水管理・国土保全局 河川計画課 国際室</p> | |
| <p>備考</p> | | |

調査票

| | | |
|--|--|------|
| 番号 | (26)5-5 | |
| 項目名 | 海洋・沿岸域分野の国際貢献 | |
| 施策名 | 北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)での国際協力 | |
| 施策の概要 | NOWPAP を通じ、大規模油汚染等対策について近隣諸国との国際的な協力・連携体制の強化に取り組む。 | |
| 施策の目標 | - | |
| 取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 日本海及び黄海周辺を中心として海上での油等流出事故への対応のため、合同油等防除訓練を実施している。近年では、平成 22 年 9 月に第 3 回合同油防除訓練、平成 24 年 5 月に第 4 回合同油防除訓練が実施されており、当該海域における関係国間の協力体制の強化が図られた。また、平成 25 年 10 月に日本(沖縄)において開催された NOWPAP 国際海岸清掃キャンペーンを後援し、海洋環境保全に取り組んだ。なお、国土交通省は平成 12 年より、富山に設置された NOWPAP 地域調整事務所の運営費の一部を拠出している。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む | 平成 26 年 10 月に、第 5 合同油防除訓練がロシア・ウラジオストク沖にて予定されている。引き続き、NOWPAP の枠組みを通して、日本海及び黄海周辺における大規模油等流出事故の発生に備えて、韓国、中国、及びロシアと国際的な連携・協力体制の充実化に取り組む。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成25年度(当初) | 12.3 |
| | 平成25年度(1次補正) | - |
| | 平成26年度(当初) | 14.6 |
| 担当部局・課室名 | 総合政策局海洋政策課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|------|
| 番号 | (27)5-5 | |
| 項目名 | 海洋・沿岸域分野の国際貢献 | |
| 施策名 | 東アジア海域環境管理パートナーシップ(PEMSEA)への貢献 | |
| 施策の概要 | PEMSEA の枠組みにより、東アジア海域における環境保全と調和した持続可能な開発について、日本国内における過去の取組の知恵や経験等を先進事例として発信する。 | |
| 施策の目標 | - | |
| 取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 平成 25 年 7 月にフィリピン・マニラで開催された「第 5 回東アジア海域パートナーシップ会議」に出席し、PEMSEA の執行体制や事務局体制の検討、今後取り組むべき重点分野を検討する議論に参加した。 また、日本と PEMSEA との情報交換を円滑にするため、PEMSEA の執行委員(パートナーシップ会合における副議長)選挙で運輸政策研究機構の春成理事長を技術部会共同議長に推薦したところ、選出された。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む | 平成 26 年 6 月に「第 6 回東アジア海域パートナーシップ会議(フィリピン・マニラ)」に出席し、PEMSEA の財政的自立性の達成のための検討、今後の重点分野の検討を行う議論に参加した。また、平成 27 年度に PEMSEA の基本戦略をまとめた SDS-SEA(東アジア海域における持続可能な開発戦略)の更新が計画されており、更新に向けた検討を行う予定。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成25年度(当初) | 10.3 |
| | 平成25年度(1次補正) | - |
| | 平成26年度(当初) | 10.3 |
| 担当部局・課室名 | 総合政策局海洋政策課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|---|-----|
| 番号 | (28)5-5 | |
| 項目名 | 海洋・沿岸域分野の国際貢献 | |
| 施策名 | バラスト水問題の対応 | |
| 施策の概要 | 船舶のバラスト水等を介した水生生物や病原体の移動による悪影響を防止するための国際的な取組に対応するため、「船舶バラスト水規制管理条約」を受け入れるための準備作業を進める。 | |
| 施策の目標 | — | |
| 取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | 第65回海洋環境保護委員会(MEPC65)において、我が国が主導したバラスト水処理設備の搭載期限を見直す決議案が原則合意され、第28回IMO総会において同決議案が採択された。また、条約実施のための法案(「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の一部を改正する法律案」)を第186回通常国会に提出した。 | |
| 今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む | 同法案は同国会において成立し、平成26年6月に公布された。また、関係政省令の一部改正等を行った後、10月に同条約の締結が行われた。今後とも、同条約に関するIMOでの議論に積極的に参画するとともに、我が国においても同条約の適正な実施に努める。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成25年度(当初) | 7.6 |
| | 平成25年度(1次補正) | — |
| | 平成26年度(当初) | — |
| 担当部局・課室名 | 総合政策局海洋政策課、海事局海洋・環境政策課 | |
| 備考 | | |

調査票

| | | |
|--|--|----|
| 番号 | (29)5-5 | |
| 項目名 | 海洋・沿岸域分野の国際貢献 | |
| 施策名 | サブスタンダード船対策の推進 | |
| 施策の概要 | 海上の人命の安全確保、海洋環境保全の観点からサブスタンダード船(国際基準を満たさない船)の排除を目的とする外国船の監督(ポートステートコントロール:PSC)について、関係諸国との連携を深めつつ強化・重点化し、的確に推進 | |
| 施策の目標 | - | |
| 取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載 | <p>サブスタンダード船の排除を目的に、地方運輸局等に配置されている 140 名(平成 25 年度)の外国船舶監督官が、日本の港に入港した船舶のうち約 3,700 隻の外国船に対して条約に基づく PSC を実施した。</p> <p>また、東京 MOU(※)加盟国からの研修生の受入れや我が国からの専門家派遣などの国際協力を通じ、加盟国全体のレベルアップを図っている。</p> <p>これらにより、平成 25 年では東京 MOU 域内の臨検隻数が約 16,000 隻、拘留処分が約 1,400 隻となり、サブスタンダード船の排除を推進している。</p> <p>(※)アジア・太平洋地域における PSC の実効性を確保するため、PSC 実施方法の標準化、域内協力体制の強化を目的に、平成5年に締結された覚書。</p> | |
| 今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む | 国際的な規制強化により検査内容が多様化・高度化していることに加え、東京 MOU 域内の目標臨検率が引き上げられたことに対応するため、我が国の PSC 実施体制の強化を図る。また、引き続き専門家派遣などの国際協力を通じ、東京 MOU 加盟国全体の PSC の更なるレベルアップを図る。 | |
| 予算措置状況 (単位:百万円) | 平成25年度(当初) | 98 |
| | 平成25年度(1次補正) | - |
| | 平成26年度(当初) | 98 |
| 担当部局・課室名 | 海事局総務課外国船舶監督調整室、検査測度課 | |
| 備考 | | |